

石 財 政 第 2 2 号
令 和 6 年 7 月 3 日

石狩市使用料、手数料等審議会
会 長 吉 田 保 雄 様

石狩市長 加 藤 龍 幸



使用料、手数料等の改定について（諮問）

下記の案件について、石狩市使用料、手数料等審議会条例第2条第1項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 使用料、手数料等の改定について